

生駒市公平委員会規則第1号

生駒市公平委員会行政文書規則をここに公布する。

令和4年3月9日

生駒市公平委員会委員長 吉田豊彦

生駒市公平委員会行政文書規則

生駒市公平委員会が保有する行政文書の管理その他の取扱いについては、市長の事務部局の例による。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。